

富士山を学び、守る

発行：富士山ボランティアセンター

奇数月15日発行

富士山憲章

ニュースレター

2007.

11

No.84

※富士山憲章は平成20年で制定10周年を迎えます。

Contents

今月の話題

富士山憲章ニュース

- 富士山頂合同クリーン作戦2007
- 進む富士山北麓型エコツーリズムの取り組み
- 環境研で国際シンポジウム開催 ー青木ヶ原樹海の保護と利用ー
- 富士山美化清掃活動報告(9月～10月)

富士山レンジャーレポート

- 樹海の環境保全に必要なものは?

- 富士山から写真絵日記

お知らせ

- 富士山関連イベント情報

クイズ Q?

表紙のタイトルの近くに落ちていた葉っぱは、いったい何の葉っぱでしょうか?

- ①カエデ
- ②ブナ
- ③コナラ

正解は最後のページだよ



危険な山頂直下で懸命にゴミ拾いをしている山梨・静岡両県の山岳連盟ボランティアの皆さん

富士山頂合同グリーン作戦2007

ー山梨県・静岡県による初の合同清掃ー

富士山の夏山シーズンが終了し、登山者が少なくなった9月9日(日)、山梨、静岡、両県の共同による富士山頂付近での清掃活動が実施されました。

これまで、山梨県側の八合五勺以下の山腹では、山梨県山岳連盟の協力による県の「山岳ボランティア富士山クリーン作戦」(平成14年度から毎年実施)や登山ガイドなどによる清掃活動が行われてきました。

しかしながら、山頂付近については、山梨県・静岡県の県境が未確定なことや急峻な地形による落石の危険などの理由により、清掃活動が行われませんでした。今回、初めて山梨県と静岡県との連携のもと、「富士山頂合同クリーン作戦2007」と銘打ち、両県合同で実施されました。

当日は、途中霧が掛かるなど、天候が不安定な中、両県の山岳連盟、山小屋関係者、両県や環境省の職員など82名が、吉田口・須走口登山道の山頂直下やお鉢巡り清掃活動を行い、約1.1tの瓶や缶、大きな金属ゴミなどを回収しました。

また、山梨県側では合同作戦に先立ち、登りながら八合五勺以上の山腹や山小屋関係者による下山道などの清掃が行われ約0.8tのゴミが回収されました。

世界文化遺産登録の推進に向けて富士山の環境保全の気運が高まることが期待されます。



環境研で国際シンポジウム開催 —青木ヶ原樹海の保護と利用—

富士山に残る原生的な雰囲気や、溶岩流上に成立した特異な生態系が見直され、近年、青木ヶ原樹海はエコツアーや自然体験の場として活発な利用がみられるようになりました。この貴重な自然の保護と利用のありかたをテーマに、11月3日(土)に山梨県環境科学研究所にて国際シンポジウムが開催されました。

シンポジウムは3部構成で行われ、第1部では「青木ヶ原樹海利用の現状と課題」と題し、環境保全と適切な管理のためには、自然と利用に着目した科学的なモニタリングシステムの構築が重要であることが指摘され、実際に環境科学研究所が中心となって進められているモニタリング調査手法の確立に向けた研究成果が発表されました。第2部では、自然公園管理における合意形成や住民参加のあり方をテーマにモンタナ大学のスティーヴン・マックール教授による講演がありました。「多様な関係者や利害が交錯する現場においては、科学的な知見のみでなく幅広い意見や知識が必要であり、それらを踏まえた合意形成と住民参加が不可欠」との指摘は、多くの公園計画に携わってきた氏の言葉として説得力があり、印象的でした。第3部では、各地の自然公園研究者と参加者によるパネルディスカッションが行われ、「自然公園管理における研究者の役割」「合意形成のための情報提供のありかた」「住民参加とその手法」などについて活発な議論が交わされました。なお、来年1月にも山梨県環境科学研究所主催で「自然公園としての富士山」と題した国際シンポジウムが行われます。富士山と人間社会の共生は富士山憲章の理念でもあります。富士山の利用と保護のあり方について地域を巻き込んだ議論が広がっていることを実感します。



進む富士山北麓型エコツーリズムの取り組み —推進リーダー養成講座で紹介—

富士山北麓の各地で取り組みが進められている先進的なエコツーリズムが、相次いで紹介されました。(9月20日(木)敷島総合文化会館、10月25日(木)山梨県立産業技術短期大学校)

山中湖村では、村内の観光関係者や地域住民などの連携による体制づくりや「ダイヤモンド富士とアイスキャンドル祭り」など地域と一帯となった取り組みが展開されています。

富士河口湖町の(有)カントリーレイクシステムズでは、環境への配慮を促すエコツアー、宿泊等の実践や地域と連携しながら行っている「食品残渣リサイクル」などの環境に優しい観光事業の取り組みが行われています。

富士吉田市の富士山登山学校ごうりきでは、富士山

富士山美化清掃活動報告 (H19 9月-10月)

実施日	主催・イベント名	参加人数	活動内容・実績
9/1	毎日新聞社	130	国道139号線北側林道付近 610kg
9/2	NPO法人グリーンバード	89	本栖ペンション村付近 1580kg
9/8	MOTTAINAIキャンペーン	175	県営林道本栖線 1240kg
9/9	富士電機労連	233	本栖橋旧道、本栖ペンション村付近 5600kg
9/16	野口健環境学校	31	野鳥の森付近 160kg
9/19	Panasonic 甲府	15	県道71号線 230kg
9/22	住友信託銀行	123	県営林道逢坂線 310kg
10/3	ユアサ商事	39	本栖橋旧道、本栖ペンション村付近 370kg
10/7	水源の里・忍野八海クリーンキャンペーン	140	忍野八海・桂川周辺
10/14	NTT労働組合環境レクリエーション	164	忍野入口・桂川周辺
10/14	朝日広告社	118	県営林道逢坂線 1580kg
10/17	アップガレージ	95	県営林道本栖線 780kg
10/20	生長の家 富士河口湖錬成道場	95	県営林道本栖線 1180kg
10/21	忍野写真研究会	20	桂川周辺

という地域資源を活用した「満足を超えて感動してもらう、さらに、お客とともに感動を共感する」という「ごうりき流まごころのおもてなし」が実施されています。

富士山北麓地域では、昨年度まで3年間「環境省のエコツーリズムモデル事業」によりエコツーリズム推進に向け地域ぐるみで取り組んできました。

富士山北麓地域では、今回紹介された事例をはじめ様々なエコツーリズムが実施されており、これらの方々により、ますます、富士山を訪れる人に、富士山を見て、知って、体験していただきたいと思います。



現場 癸 富士山レンジャー REPORT

第12回

樹海の環境保全に必要なものは？ ～モニタリングシステムによる適切管理～

青木ヶ原樹海は原生的な自然を有し、各種自然保護区に指定され、極力人為的な改変を加えずに後世に伝えてゆく地域とされています。近年では主に、エコツアーや自然体験活動の場として注目されていますが、利用の増加や利用形態の多様化による環境影響も懸念されています。樹海を環境を保護し、持続可能な利用を実現するために取り組むべきことは何でしょうか？現在では、各種の法的な規制に加え、登山道や標識などの整備、利用に関する自主ルールの設定やガイダンスを通じた教育活動、啓発活動等さまざまな取組が実施されています。私たち富士山レンジャーも定期的なパトロール活動によって、違法行為の監視や利用マナーの普及に努めています。今後めざす理想的な方向は、樹海の将来的なあるべき姿についてのビジョンを共有し、効果的・体系

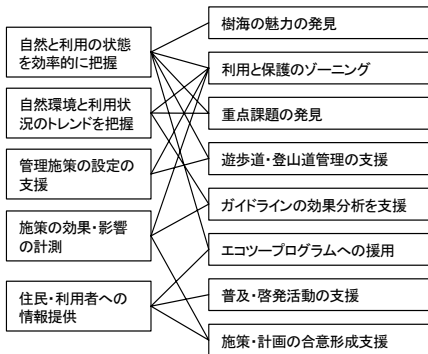


図1 モニタリングシステムの目的と活用法¹⁾

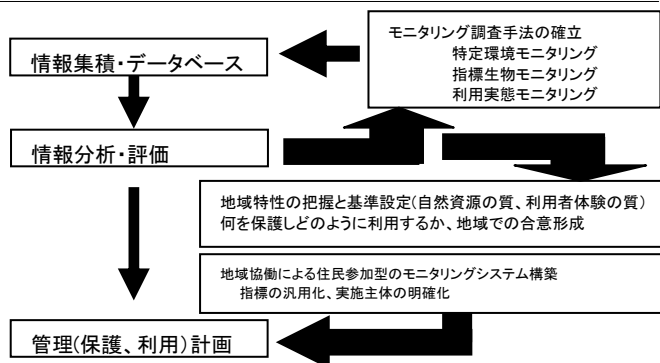


図2 青木ヶ原樹海における環境保全モニタリングシステム構築の試み²⁾

的・計画的な管理を実施することです。

こうした「適切な管理」を実現するための有効なツールのひとつにモニタリングがあります。モニタリングとは、ある種の環境の状態を客観的に測定し、評価することです。図1は自然リクリエーション地域におけるモニタリングの目的と活用法の可能性をまとめたものです。樹海においては、県環境科学研究所が中心となって、「青木ヶ原樹海における環境保全モニタリングシステムの構築」に関する研究がH17から3年プロジェクトで進められています。研究では、樹海を自然資源と利用実態について客観的・定量的な把握をするための調査手法を開発し、それらの情報を蓄積・評価・総合することによって指標化することを目指しており、(図2)富士山レンジャーも調査活動を通じて積極的に参加しています。継続的なモニタリング体制確立のためにもレンジャーのパトロール業務と調査活動を繋げてゆきたいと考えています。

¹⁾ 日本計画行政学会編、内藤ら：「環境指標」の展開、計画行政叢書8、学陽書房、1995を参考に作図

²⁾ 山梨県環境科学研究所国際シンポジウム2007「青木ヶ原樹海の保護と利用」配布資料より

富士山から 写真絵 日記 第4回

実りの秋
編



どんぐりの豊作

樹海の遊歩道を歩いていると、コナラやミズナラの木の下には足の踏み場に困るほど、多くのどんぐりが落ちていました。不作だった昨年とは違い、どこでも大きくよく育ったどんぐりが落ちていました。今年は富士山の山麓全体で豊作だったようです。

紅葉

9月に入ってから残暑の厳しい日が続いたために、あまりきれいに紅葉しないのではと心配していました。しかし、例年に比べやや遅くなりましたが、今年もきれいな紅葉を見ることができました。写真は野鳥の森公園の紅葉です。



色々なキノコ

キノコというと茶色を思い浮かべるかも知れませんが、赤や黄色、白、紫色等いろいろな色をしたキノコがあるのです。森の中を歩いて、ふと足元に目をやると色鮮やかなキノコが、目を楽しませてくれます。写真は樹海でつけたムラサキアブラシメジモドキと思われる食べられるキノコです。

富士山関連イベント

体験しよう

木の香りのキャンドルづくり

○植物より抽出される香りを利用したローソク作りを通して、フイトンチッドなどについて理解を深めよう。

開催日時:平成19年12月8日(土)10:00~12:00

会場:山梨県環境科学研究所会議室

対象:県内在住・在勤の高校生以上

参加料:無料

定員:30人

申込締切:定員になり次第締切

問い合わせ:山梨県環境科学研究所 (TEL0555-72-6203)

楽しもう

山中湖アートイルミネーション「FANTASEUM」

山中湖で幻想的なイルミネーションときれいな星空を楽しもう。

開催場所:山中湖花の都公園

入場:無料(駐車無料 大型バス可)

開催期間:平成19年11月22日(木)~平成20年1月6日(日)17:00~21:00

※コンテストは12月24日まで

作品数:110~120作品

問い合わせ:山中湖観光協会 TEL0555-62-3100

竜ヶ岳から「ダイヤモンド富士」を眺めよう

○富士山頂から登る日の出がまるでダイヤモンドのように強く美しく輝きだすダイヤモンド富士を家族、グループでのんびり登山を楽しみながら見に行こう。

開催期間:平成19年12月28日(金)~平成20年1月10日(日)

参加費:県内在住◇一般1890円・高校生1480円・中学生以下1070円 県外者◇一般2000円・高校生1590円・中学生以下1180円

※宿泊費及び暖房費、食事代別途

申込締切:定員になり次第締切

問い合わせ:本栖湖青少年スポーツセンター TEL0555-87-2231

富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議 ロゴマーク募集

その他

作品コンセプト:①ロゴマークのデザインは、富士山をモチーフとしたもの。

②世界文化遺産登録への機運の高揚が図れるもの。

応募方法:作品を描いた郵便はがき又はA4サイズ用紙に、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、簡単な製作意図を明記し、郵便で応募する。色彩は自由とする。郵便はがき又はA4サイズ用紙1枚につき1作品とする。応募点数は、一人5点までとする。

応募期間:平成19年12月21日(金)まで ※必着

審査:両県合同会議ロゴマーク審査会においてデザイン関係専門家による厳正な審査を行う。

発表:入賞者には直接通知するほか、下記ホームページ、新聞等にて発表する。(平成20年1月31日発表予定)

表彰:最優秀賞 1点、優秀賞 3点 最優秀者には、賞金10万円(高校生以下の場合は、相当額の図書券等)を贈呈。入賞者全員には賞状及び記念品を贈り表彰。

注意事項:応募作品の返却は行わない。応募作品は、自作で未発表のものに限る。応募作品は、他の著作権を侵害しないものとする。入賞後に応募作品が他の著作権を侵害している、または、その可能性が高いと判断される場合は、賞を剥奪するとともに賞の返還を求める。入賞作品に関する一切の権利は富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議に帰属する。入賞作品は、主催者の判断で補作する場合がある。応募に関する個人情報は、本募集以外には使用しない。

応募・問い合わせ:〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県企画部世界遺産推進課内 富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議事務局 TEL055-223-1316

クイズの答え:③のコナラです

のこぎり状の葉の縁が特徴で、ミズナラと似ているが葉柄の長さで見分けがつく。表紙の葉っぱは葉柄が長いのでコナラですね。



お知らせ

富士さんへ謹賀新年

富士山の環境保全に向けた関心や意識を高め、美しい富士山を将来にわたって、守り引き継いでいく気運を醸成するため、富士山にあてた年賀状を全国から募集します。

応募資格:どなたでも応募できます。

募集期間:平成19年12月17日(月)~平成20年1月16日(水)

募集内容:官製ハガキ又は、同サイズの私製ハガキの裏に、富士山のイラストを描き、富士山にむけたメッセージを書き添えた「富士山」宛の年賀状

審査員:櫻井孝美氏(安井賞受賞画家 富士吉田市在住)

協力:富士吉田郵便局

応募方法:郵便番号、住所、氏名、年齢、職業(学校・学年)、電話番号、公募を知った情報手段を明記(※必須)の上、郵送。

賞:最優秀賞 1点 10,000円商品券

審査員特別賞 2点 5,000円商品券

優秀賞 12点 2,000円商品券

入選(上記15点を含む)200点程度 記念品

結果発表:2月7日に、富士山ボランティアセンターホームページに入賞作品を掲載予定。入選者には、賞品の発送と併せてその旨通知。

※応募・問い合わせは富士山ボランティアセンターまで



富士山憲章

※平成20年で制定10周年となります。

- 1 富士山の自然を学び、親しみ、豊かな恵みに感謝しよう。
- 1 富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
- 1 富士山の自然環境への負荷を減らし、人との共生を図ろう。
- 1 富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
- 1 富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に末長く継承しよう。

平成10年11月18日 山梨県・静岡県

富士山憲章は、富士山の自然環境の保全の理念や行動規範を示し、環境保全の実践活動を呼びかけ、国民的な規模で、運動の展開を図っていくことを目的としています。

発行:富士山ボランティアセンター (山梨県観光資源課富士山山岳担当)

TEL:0555-20-9229

FAX:0555-72-4114

山梨県富士河口湖町船津剣丸尾6663-1

e-mail: fujisan@eps4.comlimk.ne.jp

本誌のバックナンバー、メルマガの購読は「富士の国やまなし観光ネット」へ!

http: www.yamanashi-kankou.jp/fujisan3776

富士山ボランティアセンターは、富士山の環境保全活動を推進するための活動拠点であり、富士山憲章山梨県推進会議(山梨県と地元市町村等から構成される)によって運営されています。